

★「大砲かバターか」

―衆院選挙を控え、いま問われる選択―

★近づく選挙と国民生活

◆刻々と近づく衆院選挙、しかしいま最も選挙をやりたくないのは政権与党ではないでしょうか。

◆しかし、やりたくないでは済みません。国民生活は切迫しているのです。

★脅かされる二つの権利

おびや

◆私たち国民には、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第二十五条）と「平和のうちに生存する権利」（同前文）の二つの大切な権利があります。

◆しかしいま、貧困層にとつては「すべり台社会」といわれるセーフティネットのない苛酷な社会。国民全般には戦争へ傾斜してゆく危険な社会が迫っています。つまり二つの権利が脅かされているのです。

★なぜ手をつけない税金の無駄遣い。なぜ手をつけない軍事費削減

◆二つの権利を守るにはお金がいいます。しかし、この緊急事態になぜ漫画の殿堂を作ったりする税金の無駄遣いがないのでしょうか。

◆北朝鮮が挑発するから軍事費を増やして敵の基地を攻撃する能力を整備すべきだという議論があります。とんでもない話です。戦争は絶対にしない。五兆円の軍事費を削減して福祉に回す。これこそ喫緊の課題ではありませんか？

★あなたの選択―「大砲かバターか」

◆戦前「大砲かバターか」という言葉がありました。軍事国家か平和な福祉国家かという意味です。

◆戦後六十数年間、我が国には政権交代がありませんでした。それがいままでの政権与党に、何をやつてもかまわないという不遜な自信をつけてしまいました。

◆いま、政権選択の選挙を前に、みなさんはどちらを選びますか？こんどこそ、その不遜な姿勢にお灸をすえる時ではないでしょうか。

二〇〇九年七月十二日（日） 第五〇九回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町二〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

